

各 関 係 機 関 の 長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和 7 年度技術情報第 4 号（サトウキビ黒穂病）について（送付）

下記のとおり取りまとめましたので、周知及びご指導をよろしくお願いいたします。
なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/index.html>）にも掲載しています。



令和 7 年度 技術情報第 4 号

奄美地域では、サトウキビ黒穂病が一部の地域で発生しています。現時点の発生ほ場率は昨年より低く、発生程度は少発生ですが、本病の蔓延を防ぐには、早期発見、発病株の持ち出しなどの防除対策が重要です。また、未発生地域では苗による病原菌の持ち込みを防ぐため、来歴を確認して使用しましょう。

- 1 農作物名 サトウキビ
- 2 病害虫名 黒穂病
- 3 発生状況等

- (1) 令和 7 年 5 月 16～23 日に実施した熊毛・奄美地域の調査ほ場における発生ほ場率は、奄美大島 0.6%、喜界島 1.4%、沖永良部島 3.3%であった（表 1）。なお、種子島、徳之島、与論島では発生が認められていない。
- (2) 発生ほ場の発生程度はすべて少発生で、発生が多い作型は「株出」であった。
- (3) 発生確認品種は「農林 27 号」「農林 23 号」及び「農林 30 号」であった。

4 発生生態および被害

- (1) り病茎は健全茎よりも茎が細く、節間が伸びて徒長し、先端部は長い鞭状物（いわゆる黒穂）を抽出する（図 1）。
- (2) 病原菌は糸状菌（カビ）であり、孢子（図 2）が風や雨水で分散し、地上芽や地下芽に感染する。
- (3) 株出回数が多くなるほど感染リスクは高まる。
- (4) り病株から採苗すると植付後に発病し、周辺ほ場へも広がる。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 発病株は鞭状物（図 1）の出現前に、ほ場外に持ち出し、適正に処分する。
- (2) 鞭状物が出現した茎は、孢子の飛散を防ぐために、ビニール袋をかぶせて抜き取り（図 3）、適正に処分する。
- (3) 多発ほ場や放棄ほ場は早急に更新する。
- (4) 抵抗性品種を植え付けるようにする。
- (5) 発病ほ場や隣接ほ場から採苗しない。また、来歴の明らかな苗を使用する。
- (6) 植付け時に苗の消毒を行う。

表1 熊毛，奄美地域のサトウキビ黒穂病発生状況（令和7年5月16日～23日調査）

調査島名	調査 ほ場数 (筆)	発生 ほ場数 (筆)	発生 ほ場率 (%)	発生程度別ほ場率 (%) 注1)					発生ほ場の作型 (ほ場数)	発生確認品種 (ほ場数)
				甚	多	中	少	無		
種子島	55	0	0	0	0	0	0	100	—	—
奄美大島	160	1	0.6	0	0	0	0.6	99.4	株出(1)	不明(1)
喜界島	655	9	1.4	0	0	0	1.4	98.6	株出(6), 春植(1), 夏植(2)	農林27号(7), 農林23号(2)
徳之島	52	0	0	0	0	0	0	100	—	—
沖永良部島	150	5	3.3	0	0	0	3.3	96.7	株出(5)	農林27号(2), 農林30号(1), 不明(2)
与論島	62	0	0	0	0	0	0	100	—	—

注1) 発生程度 甚：発病株率7%以上，多：発病株率4～6%，中：発病株率2～3%，少：発病株率1%



図1 サトウキビ黒穂病の症状（赤丸：鞭状物）
（大島支庁農政普及課特殊病虫害係喜界町駐在撮影）

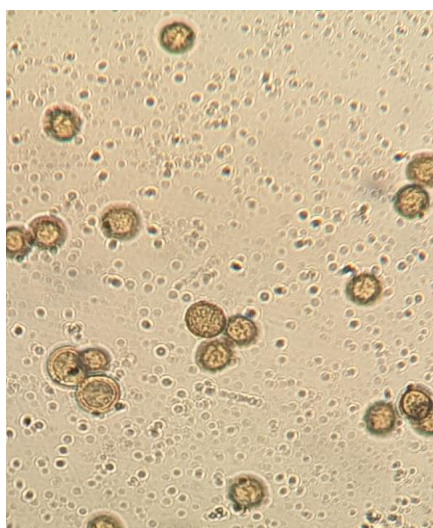


図2 サトウキビ黒穂病菌の孢子

図3 黒穂病発病株の持ち出し方法

（農業開発総合センター大島支場撮影）